

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人大原野児童福祉会 山ノ本こども園	施設 種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 8 年 1 月 20 日

総 評	山ノ本こども園は、社会福祉法人大原野児童福祉会の一員として、法人理念に基づき子どもの人権や主体性を大切にした保育を実践されています。 乳児期には、ゆるやかな育児担当制を取り入れ、基本的信頼感の育成を丁寧に行い、幼児期には異年齢保育やコーナー保育を通じて、子ども同士の関わりや主体的な遊びを大切にした保育が展開されています。 また、ICTの活用や動画配信など多様な手法で保護者への情報発信を行い、保育の見える化と理解促進に努められています。さらに、法人内での研修や施設間交流、現場に即したOJTを通じて職員の育成にも力を入れ、組織的に保育の質向上に取り組まれている様子がうかがえます。 地域や行政との連携により社会的ニーズの把握にも努めており、今後は中長期的な視点での計画の具体化を進めることで、より一層安定した運営と保育の充実が期待されます。
特に良かった点(※)	● 園長や副園長などの管理者が積極的に保育現場へ入るよう努め、職員の困り感を把握するとともに、実際の動きを通して保育に対する考えや方針が伝わるよう取り組んでいます。また、現場から得た課題を園内研修に反映し、きょうだい園の研修を動画配信するなど、法人全体で共有する仕組みづくりにも努めています。 ● 看護師と副園長が中心となり、京都市の保健だよりを参考にしたお便りを発行しています。また、園医作成の「園医だより」が毎月発行されています。感染症発生時はメール配信を行い感染拡大を防ぐ取組をしています。 ● 子どもが自主的・自発的に活動ができるように、子どもの発達やテーマに合わせた「コーナー保育」を取り入れ、遊びこめる工夫がなされています。地域にある神社にちなんだ神輿を近隣の方が作製され、神社の作法に則った造りの説明を受けたり、園内でお祭りを再現するような遊びを行うなど、地域や文化に根差した社会体験が得られる機会が設けられています。

特に改善が 望まれる点(※)	● 法人園長会を中心に、中・長期的な事業計画を策定し運営に関する方向性の整理を進めています。また、事業経営に必要な情報収集も丁寧に行われている様子うかがえます。一方で、単年度の収支計画は整備されていますが、中・長期的な収支計画の作成には至っていない状況です。今後は、具体的な見通しのもと運営の充実を図るため、収支面も含めた計画を策定するとより良いでしょう。 ● キャリアパス像を基に、段階的に必要なスキルなどを明示しています。研修内容は職員会議や園内研修で共有され、学びの定着が図られている様子うかがえます。個人の目標シートを通じて個々の職員が身に付けたいスキルを管理者と共有し研修等の参加へ結び付けています。今後は、より計画的な人材育成の充実を図るため、全体及び個別の研修計画として整理されるとより良いでしょう。 ● 文書や書類の管理はマニュアルに沿って行っています。個人情報利用についてはインスタグラムなどのSNSにも対応したものに改定しています。今後は、さらに個人情報の不適切な利用や漏えいの対応を規定されると、より良いでしょう。
---------------------------	--

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人大原野児童福祉会 山ノ本こども園
施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	令和8年1月20日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]

1: 理念や基本方針はホームページやパンフレット、重要事項説明書に明文化し周知を図っています。保護者には入園説明会や3か月ごとの振り返り会で「育てたい子どもの姿」として掲げる5つの花を子どもの姿と重ねながら伝えています。職員にとっても理念や方針を再確認する機会となっています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a

[自由記述欄]

2: 職員会議や法人だよりを通じて、法人の運営状況や課題、方針が職員全体に共有されています。また、法人園長会において外部から収集した情報を基に課題の共有と対応策の検討が継続的に行われています。地域の園長会や行政からのデータ提供を活用し、環境把握にも努めています。

3: 入園相談や子育て支援事業を通じて地域ニーズを把握し、住民のライフスタイルの変化に対応した情報発信に取り組んでいます。また、管理・マネージャー層が現場に入り、実践を通じた指導や動線確認を行うなど、職員育成に継続的に取り組んでいます。さらに、業務の段階的な割り振りを通して人材育成が図られている様子がうかがえます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	b
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a

[自由記述欄]

4: 法人園長会を中心に、中・長期的な事業計画を策定し運営に関する方向性の整理を進めています。また、事業経営に必要な情報収集も丁寧に行われている様子がうかがえます。一方で、単年度の収支計画は整備されていますが、中・長期的な収支計画の作成には至っていない状況です。今後は、具体的な見通しのもと運営の充実を図るため、収支面も含めた計画を策定するとより良いでしょう。

5: 中・長期の事業計画を基に、具体的な単年度の事業計画を策定しています。また、単年度の収支計画もあわせて作成しており、資金面での見通しを持ちながら事業運営に取り組んでいます。

6: 法人園長会を中心に事業計画の策定が行われ、月1回発行の法人だよりを活用して各園の職員会議において方針や課題に関する意見収集を進めています。また、新任・中堅・ベテラン別の研修を法人内で横断的に実施し、その中で多様な視点からの意見を取り入れ、計画への反映を進めています。

7: 事業計画はホームページで公開しているほか、園だよりや入園のしおりにも内容に応じて掲載しており、保護者への周知が図られています。また、文書に加えてYouTubeを活用し、ナレーション付きで伝えたいポイントを発信するなど、理解を促す工夫を取り入れ、複数の手段を用いた情報発信に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a

[自由記述欄]

8: 法人内で統一した保育手順のマニュアルを整備し、一定の水準を保てるよう取り組んでいます。また、管理職が日常的に現場へ入り、困り事への対応やOJTを通じて保育内容の浸透を図っています。さらに、法人内のきょうだい園同士で職員を派遣し合い、各園の現場での取組や保育内容に関して気づきや参考になった点をなどを意見交換する施設間交流を定期的の実施し、相互に学ぶ機会を設けるなど、組織的な取組の継続に努めています。

9: 法人として各施設が定期的に第三者評価を受診することを決めており、その結果を各園で共有しています。職員会議において課題や改善方策の検討が行われ、さらに法人園長会での共有を通じて見直しや周知が図られています。また、自主評価を基に委員会や職員全体で意見を集約し、改善や計画策定につなげる流れを構築しています。

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

10：職員に配布されているキャリアパスにおいて園長の役割や責任を明示しており、職員への周知が図られています。また、保護者に対して行っている定期的な「振り返り会」の場においても、保育の状況とあわせて園長としての考えを伝えるなど、さまざまな機会を通じて理解促進に取り組んでいます。

11：南区のはぐくみ室や園長会、各種研修への参加を通じて、法令や条例に関する新たな情報の把握と理解に努めています。また、法人園長会で共有された内容を法人だよりを通して毎月職員へ配布し、組織全体への周知を図るなど、継続的な情報収集と共有の仕組みが整えられています。

12：園長や副園長などの管理者が積極的に保育現場へ入るよう努め、職員の困り感を把握するとともに、実際の動きを通して保育に対する考えや方針が伝わるよう取り組んでいます。また、現場から得た課題を園内研修に反映し、きょうだい園の研修を動画配信するなど、法人全体で共有する仕組みづくりにも努めています。

13：経営の改善や業務の実行性を高める取組について、業務の省力化に向けてICT化を進め、各クラスへのパソコン設置やチャイルドケアウェブの導入により、記録や園児情報の一元管理に取り組んでいます。また、ノンコンタクトタイムが均等に確保できるようシフト調整を行い、働きやすい職場環境づくりにも努めるなど、運営面と労務面の両面から実効性向上への取組が進められています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

14：中・長期および単年度の事業計画に人材確保・定着に関する内容が位置づけられ、法人全体で取り組む姿勢が示されています。また、管理職が現場に入りOJTのあり方を見直しながら、各層の職員に対する指導や支援が行われています。さらに、コアミーティングを通じて現場の声を集約し、課題への対応が図られている様子がうかがえます。

15：キャリアパスに期待する職員像を明記し、全職員へ周知しています。また、ジョブカードを活用して年間の目標や自己評価を行い、その内容を基に園長面談や理事長面談を実施しています。これらを通じて個々の方向性に配慮した人事管理を行うなど職員の成長過程を踏まえた仕組みづくりに取り組んでいます。

16：年2回の園長面談や年1回の理事長面談を通じて職員の意向の把握に努め、個別の対応が行われています。また、ストレスチェックや健康診断の実施により、心身の健康への配慮が図られています。さらに、管理職が現場に入り日常的に困り感を把握することで、意見を伝えやすい環境づくりにも取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	b
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	b
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

[自由記述欄]					
17・キャリアパスに基づき個人目標を設定し、園長面談等を通じて振り返りや進捗管理が行われています。また、目標や業務に応じた研修参加が奨励され、非常勤職員や調理担当職員を含め幅広い職員に機会が設けられています。 18.19：キャリアパス像を基に、段階的に必要なスキルなどを明示しています。研修内容は職員会議や園内研修で共有され、学びの定着が図られている様子がうかがえます。個人の目標シートを通じて個々の職員が身に付けたいスキルを管理者と共有し研修等の参加へ結び付けています。今後は、より計画的な人材育成の充実を図るため、全体及び個別の研修計画として整理されるとより良いでしょう。 20：実習生の受け入れにあたり、実習生用および担当職員用のマニュアルを整備し、受け入れ体制を整えています。また、保育に加えて調理実習の受け入れも行い、多様な専門職の育成の場として機能するよう努めています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a

[自由記述欄]					
21：法人・事業所のホームページにおいて、理念や保育内容、経営に関する書類など幅広い情報を公開しています。また、地域の行政機関であるぐくみ室や児童館に子育て通信「えがお」を配布し、園や育児に関する情報が地域の利用者へ届けられるよう取り組みなど複数の媒体を通じた情報発信を行っています。 22：経理規程を整備し、規程に基づいた運営が行われています。また、各種規程や内部書類を職員専用の共有サイトに掲載し、いつでも閲覧できる環境を整えています。さらに、外部の税理士事務所と契約し、会計業務に第三者の視点を取り入れる体制を構築しています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
		26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a

[自由記述欄]					
23：地域との関わり方についての基本姿勢をマニュアルに記載しています。園長が中心となり、上鳥羽自治連合会をはじめ、地域団体と連携し、園児が行事に参加したり交流をする機会を持っています。 24：マニュアルを整備しボランティアの受け入れを行っています。中学生チャレンジ体験の受け入れはその取組が評価され、京都市から表彰を受けました。 25：通番23の取組に加えて上鳥羽学区安心安全推進委員会や幼児交通安全協議会などと連携しています。地域の行事への積極的な参加により、地域全体がこども園や園児、子育て家庭に理解関心が深まっています。 26：地域の子育て家庭が様々な相談ができる体制を整えており、乳児等通園支援事業や一時預かり保育の実施で未入園児とその保護者の利用があります。 27：基幹ステーション会議や上鳥羽学区安心安全推進会議に出席し、意見交換や地域情報収集を行っています。地域の治安・虐待・貧困問題については保健センターやはぐくみ室と連携しています。地域の行事の参加、職員の派遣も行うなど、公益的な事業・活動に取り組んでいます。					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	b
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

[自由記述欄]

28：法人研修会や園での勉強会により、職員の理解を深める取組をしています。「通常保育の基本」にその姿勢を明示しています。職員は自己評価シートで保育の振り返りを行っています。

29：子どもの姿が外部から見える保育室では、子どもの着替え等、特に気をつけています。職員がプライバシー保護を理解して子どもに関わっています。今後は、不適切な事案が発生した場合の対応方法等を明示されるとなお良いでしょう。

30：ホームページを充実させ、多くの方にこども園を知ってもらうための情報を発信しています。利用希望者に園見学をしてもらう際には園長や副園長が対応し丁寧に説明をしています。パンフレットをもとに育児担当制、異年齢保育、一斉保育を行わないコーナー遊び中心の園独自の保育について説明するなど、保育所選択に必要な情報を提供するように努めています。

31：入園時だけでなく年度末などの機会に保育の振り返りと今後の保育について説明会を実施しています。保護者に理解を深めてもらうために資料を用意し、必要に応じて個別に説明を行うなど、わかりやすさを心がけています。

32：転園児の引継ぎ文書の作成、就学児の指導要録作成など、子どもの発達状況や様子を次の施設や学校に引き継いでいます。その後も園長を窓口として、子どもや保護者が相談できるように、保育の継続性の配慮に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

33：苦情解決の仕組みが整っており、保護者に入園説明会で重要事項説明書で周知をしています。苦情には至らない保護者の意見についても職員会議で検討し、対応するよう努めています。またその内容は「お知らせ」にして掲示しています。

34：クラス懇談会は年に2回開催されており、保護者は子どもの園生活について知る機会があります。職員室は玄関に近く、保護者が送迎時に園長・副園長に声をかけやすくなっています。また保護者会があり、保護者同士の交流や意見交換も行われています。

35：意見箱が設置されていたり、保護者アンケートの実施で意見を集約しています。施設関係者評価はホームページで公開されています。相談や意見に対しては担任だけでなく園全体で共有し、その対応をしています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a	b
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a
[自由記述欄]					
36：リスクマネジメント委員会を設置し、ヒヤリハットの収集と事例研究を行い、職員会議で周知したり、勉強会を開催しています。AED研修会・プール前研修会・お散歩研修会を行い、子どもの安心安全の取組を行っています。					
37：看護師と副園長が中心となり、京都市の保健だよりを参考にしお便りを発行しています。また、園医作成の「園医だより」が毎月発行されています。感染症発生時はメール配信を行い感染拡大を防ぐ取組をしています。					
38：火災はもとより、水害・土砂災害・洪水・不審者・地震に備えた取組を行っています。訓練は定期実施と不定期実施があり、あらかじめ取り決めた合図などの確認も行っています。警察・消防・自治会と連携した訓練も行っています。今後は、非常時における職員の安否確認についても対応手順や報告の方法を定めることで、より実効性の高い体制づくりにつながるでしょう。					
39：不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備され、それに沿った訓練が行われています。玄関は登降園時以外は施錠され、園全体は警備会社に警備を委託しています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	b
[自由記述欄]					
40：標準的な保育の実施方法は文書化され、年に一度見直しをしています。また、それらを定める理由や経緯についても理解を図る取組をしています。					
41：標準的な実施方法については、年度後半の1～2月に、必要に応じて改定を行っています。各クラスの担任から園長まで実情と乖離することのないように努めるほか、保育参加された保護者の意見も反映されるよう取り組んでいます。					
42：入園時には担任が家庭の様子を聴取し、指導計画を作成しています。必要に応じて給食関係者も加わっています。指導計画や個人指導計画の作成は担任作成案を元に主幹保育教諭が関与、指導を行うなど、アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定するよう努めています。					
43：年間指導計画は年に複数回見直しを行っています。年間指導計画の作成は常勤職員が行いますが、クラス全体で話し合い、評価と見直しを行っています。					
44：各クラスの保育報告は毎職員会議において行い、情報共有しています。記録は誰もがわかるような記述になっているか主幹保育教諭が確認するなど、職員間の共有に努めています。					
45：記録だけでなく、文書や書類の管理はマニュアルに沿って行っています。個人情報の利用についてはInstagramなどのSNSにも対応したものに改定しています。今後は、個人情報の不適切な利用や漏えい時の対応を規定されると、より良いでしょう。					

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46：全体的な計画については、保育に関わる職員が参画し、子どもの発達過程や家庭の状況、地域の実態に応じて見直しがなされるよう取り組んでいます。

47：保育所内外の設備・用具については、温度・湿度に配慮し、工夫された園舎の構造により十分な採光があり、家具や遊具の素材・配置等が、子どもがくつろいだり落ち着ける場所として環境整備に努めています。

48：子ども一人一人の様子については「ゆるやかな担当制」を取り入れ、子どもの個性を尊重する取組がなされています。子どもの欲求を受け止め、急かす言葉や制止させる言葉などを慎み、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう配慮や対応に努めています。

49：基本的な生活習慣の習得については、子どもの生活環境に配慮し「個別カード」や写真やイラストを使って視覚的に分かりやすい掲示物を作成し、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重した支援の取組に努めています。

50：子どもが自主的・自発的に活動ができるように、子どもの発達やテーマに合わせた「コーナー保育」を取り入れ、遊びこめる工夫がなされています。地域にある神社にちなんだ神輿を近隣の方が作製され、神社の作法に則った造りの説明を受けたり、園内でお祭りを再現するような遊びを行うなど、地域や文化に根差した社会体験が得られる機会が設けられています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

51：乳児保育（0歳児）については「ゆるやかな担当制」を取り入れ、一人一人の生活リズムに合わせた配慮がなされています。24時間記入する「連絡ノート」を通して、家庭との連携を密に取り、記録や指導計画に反映するよう努めています。

52：3歳未満児（1・2歳児）の保育については乳児保育同様「ゆるやかな担当制」を取り入れ、子どもの自我の育ちを受け止め、子どもが安心して自発的な活動ができるよう適切な関わりに努めています。

53：3歳以上児の保育については、3・4・5歳児の異年齢保育を取り入れ、「お当番活動」を通して生活や遊びの中での決まりの大切さに気づき、子どもが仲間と伝えあったり話し合うことの楽しさが味わえるように配慮しています。「サークルタイム」と称し、感じたこと思ったこと、想像したことなどを発言できる場を設けると共に、そういった想いを絵画や造形を通して自由に表現できる環境設定に努めています。

54：障害のある子どもの保育については、懇談や面談を通して保護者との連携を密にし、子どもの状況や成長に応じた配慮に努めています。関係機関と相談したり、助言を受けたり、また研修等により必要な知識や情報を得ることで保育の実践や記録等に反映するよう取り組んでいます。

55：一日の生活を通してその連続性に配慮し、時間帯や子どもの人数によって保育室を移動するなど、ゆったり過ごすことができる環境を整えています。各クラスに「伝達ノート」を設置し、職員間の情報共有に努めています。

56：小学校との連携については、『幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿』を踏まえて全体的な計画を作成しています。「架け橋プログラム」として、年長児が近隣の小学校へ訪問し交流を深めると共に、縦のつながりに加えて横のつながりとして、近隣の村山保育園の年長児との交流を行い、同じ小学校に通うことになる子ども同士の親交を入学前から深める取組を行うなど、子どもや保護者が小学校以降の生活について見通しや安心が持てるよう努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57：子どもの健康管理については、健康管理に関するマニュアルに基づき一人一人の子どもの健康状態を確認、把握に努めています。家庭の状況や保護者との情報交換の内容を、適切に記録し職員間で情報共有するよう取り組んでいます。

58：健康診断、歯科健診の結果については記録され、個別配布のお便りに加え、必要に応じて口頭で説明するなど、配慮に努めています。

59：アレルギー疾患の子どもについては医師による指示書を基に、対象児の食器の色を変える、食事の場所を別にするなど、除去食の対応がなされています。（今年度は対象児の在籍は無し。）

60：食事を楽しむことができるようランチルームで会食し、個人差や食欲に応じて量を加減した盛り付けがなされ、子どもが自分で選んで食べられるよう工夫しています。

61：給食室のカウンター越しにランチルームが配置されており、調理員や栄養士等が食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする環境が整備されています。月に1回「食育委員会」を実施し、子どもの嗜好傾向を把握し、残食や喫食状況を献立の作成・調理の工夫に反映するよう努めています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

62：子どもの生活について年齢に配慮した「連絡ノート」や園のブログやInstagramなどで様子を発信し、家庭との日常的な情報交換を行っています。家庭の状況、保護者との情報交換の内容を記録し、職員間で情報共有に努めています。

63：保護者に対する子育て支援については、定期的に懇談を設け一人一人の事情に配慮し、保護者との信頼関係を築く取組がなされています。

64：虐待等権利侵害の予防については、兆候を見逃さないように子どもの心身状態、家庭での養育状況についての把握に努めています。マニュアルに基づき、管理者や関係諸機関への報告、連携に努めています。

65：保育士等の自己評価については、年2回の管理者との面談や毎月クラスごとの自己評価を会議で報告し、職員の専門性向上や保育所全体の保育実践の自己評価に繋げるよう取り組んでいます。